

## 平成 25 年第 3 回区議会定例会 区長挨拶要旨

平成 25 年第 3 回区議会定例会の開催に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本日開会されました定例会は、今期、第 20 期葛飾区議会の任期中における最後の定例会になることと思います。

この、第 20 期の葛飾区議会は、平成 21 年 11 月の臨時会を皮切りに、本日に至るまで、16 回の定例会、2 回の臨時会を開催いただき、この間、予算・決算や条例案など数多くの重要な付議事件についてご決定を賜りました。

おかげをもちまして、リーマンショック後の厳しい財政状況下においても、区民生活の安定を損なうことなく、大学誘致をはじめとする区政の様々な施策や諸課題について、着実に実現を図ることができたものと考えております。

改めて、感謝を申し上げます。

はじめに、「東京オリンピックの開催」についてであります。

7 日にブエノスアイレスで開催されました、国際オリンピック委員会総会において、東京が「2020 年夏季オリンピック」の開催地に決定致しました。まことに喜ばしいことでございます。

これまで東京にオリンピックを招致するべく、葛飾区では区内の商店街や商工会議所、体育協会や各連盟などと連携・協働し、寄せ書きやオリンピックグッズの配布、オリンピック招致推進写真展の開催など区独自に招致推進事業を展開してまいりました。今後も、各関係団体と協力しながら、東京オリンピックを通して区民が元気になり、また、オリンピックが盛り上がる行事となるよう努めてまいります。

次に、非核平和関連事業について申し上げます。

今年は、本区が「非核平和都市宣言」を行って 30 周年にあたります。また、青戸平和公園の非核平和祈念塔の設置からは 25 年を迎えます。こうした節目の年にあたって、区民の皆様には戦争や核兵器の悲惨さ、愚かさを伝え、非核平和への理解を深めていただくように努めてまいりたいと考えております。

そこで、本年は、非核平和に関する展示やイベントをこれまで以上に充実させ、総合庁舎の区民ホールにおいては、折鶴コーナーの設置や原爆資料・写真ポスター展の

開催、被爆体験者の講話を収録したDVD放映のほか、新たに、弦楽四重奏によるコンサートを開催いたしました。

また、8月1日には「非核平和祈念のつどい」を開催し、きびしい暑さの中、区議会議員の皆様にもご出席をいただきました。今回は、近隣の中青戸小学校6年生による「平和の絵」の発表や「非核・平和 未来への誓い」の朗読があり、多くの参列者の皆様と非核平和への思いを新たにすることができました。

戦後68年が経過し、戦後生まれの区民が約8割を占める中、今後とも本区としては、被爆・戦争という悲惨な過去を風化させることなく、核兵器廃絶と世界の恒久平和を願う気持ちを、若い世代にもつないでいく取組を積極的に進めてまいりたいと考えております。

次に、「観光振興」についてであります。

本年3月に四つ木つばさ公園内に「キャプテン翼」の銅像を設置いたしました。この銅像設置がきっかけとなり、四つ木地域では、観光まちづくりへの機運が大変盛り上がりしております。区では、この機運をさらに盛り上げるべく、4月から「キャプテン翼」のキャラクター活用調査を行い、今定例会において、新たな銅像の設置について補正予算を提案させていただきました。

来年度には、サッカーのワールドカップも開催されますので、この機会に「キャプテン翼」や「サッカー」をテーマに、まち全体が活性化するきっかけとなればと考えております。区では、地域の皆様方と協働してまちを盛り上げ、「訪れて楽しい葛飾区」を創るとともに、こうしたまちの魅力を積極的にPRすることで、国内外における区の認知度向上を図り、観光客誘致につなげてまいります。

次に、わが国の経済についてであります。輸出や個人消費の持ち直しなど、景気は着実に持ち直している状況にあります。また、先行きについても、輸出の持ち直しや各種政策の効果などを背景に、企業収益の改善が家計所得や投資の増加につながり、景気回復に向かうことが期待されています。

一方、海外景気の下振れ懸念など、景気を下押しするリスクが依然として存在しており、今後とも景気動向を注視してまいります。

こうした中、今定例会において「平成25年度第二次補正予算案」を提案させていただいております。

補正予算の主な項目ですが、四つ木・立石地区のさらなる活性化を図るための「キャプテン翼」のモニュメント設置をはじめ、病院誘致のための旧松上小学校校舎等解体設計委託、待機児解消のための私立保育所施設整備費助成、国の緊急経済対策を活用した理科教育設備の充実などを実施してまいります。

次に、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現していくための主な重点事業の進捗につきまして申し上げます。

はじめに、「子どもが元気に育ち、豊かな人間力を育む環境づくり」についてでございます。

まず、保育所等の待機児解消への取り組みについてであります。

区の待機児童数の状況につきましては、平成 23 年度から対前年比で概ね半減ペースで推移するという大きな成果が表れています。さらに、早期の待機児童 0（ゼロ）の実現を目指し、保育所等の整備を積極的に進めてまいります。

そこで、来年 4 月の開設に向けて、認可保育所を 2 か所新設するとともに、区内初の認定こども園 1 か所の開設を進めており、合わせて 200 名規模の定員を確保します。加えて、平成 27 年 4 月開設に向けて、東金町一丁目と水元一丁目に私立認可保育所を新設し、合わせて 190 名規模の定員増を図り、待機児の解消に努めてまいります。

次に、学童保育クラブの整備についてであります。

病院誘致に向けて、その予定地の旧松上小学校内に設置している学童保育クラブを移設します。移設先や移設時期につきましては、隣接する松上小学校内に平成 26 年 7 月頃の開設を目指し、民設民営により整備します。この整備にあたり、受入規模を現在の 90 名から 140 名に拡充し、保護者の皆様にも安心していただけるよう、適切に進めてまいります。

次に、「子ども・子育て支援事業計画」の策定についてであります。

現在、子ども・子育て支援新制度の平成 27 年度本格施行に向け、地域の保育需要等を踏まえた「子ども・子育て支援事業計画」の策定準備を進めています。この計画は、子ども・子育て支援法に基づき、すべての市区町村において策定することが義務付け

られているものであり、今後ニーズ調査を実施し、先の定例会で条例設置しました「葛飾区子ども・子育て会議」において精力的に議論を重ね、区の実情に見合った計画を策定してまいります。

次に、「教育振興基本計画の策定」についてであります。

今回の計画は、平成 26 年度からの 5 年間にわたる、本区の学校教育と生涯学習や地域教育を総合的にとらえた、教育振興基本計画を策定するものです。

策定にあたりましては、昨年の 9 月以来、9 回の検討を重ねてまいりました。未来に夢と希望を抱き、子どもたちが輝き、大人たちも生涯にわたり学び、高め合う計画にしてまいります。

そして、この計画では、学校、保護者、地域が一体となって子どもの教育に協働していけることが、葛飾「らしさ」であり「良さ」であると考え、すべての区民が教育力の向上に取り組むことを計画の大きな柱といたしております。

このたび「葛飾区教育振興基本計画」の素案がまとまりましたので、議会のご意見を頂くとともに、パブリックコメントを実施して、広く区民のご意見をお聞きし、今年の 12 月の策定に向けて検討を進めてまいります。

次に「かつしか区民大学オータムオープンカレッジ」についてであります。

東京理科大学葛飾キャンパスの開設を機に、より多くの区民がわかりやすく楽しく学べる機会として、この秋に「かつしか区民大学オータムオープンカレッジ」を開催いたします。

開催にあたりまして、東京理科大学の藤嶋昭学長を区民大学オータムオープンカレッジの学長としてお迎えし、併せてご講演をいただく予定でございます。

今後も、かつしか区民大学の一層の周知と新たな受講者拡大を目指し、区民大学の魅力をより多くの区民に発信してまいります。

次に、「スポーツ祭東京 2013 の開催」についてであります。

「スポーツ祭東京 2013」が、9 月 28 日から都内全域で開催されます。本区では、9 月 28 日の「グラウンド・ゴルフ」を皮切りに、「バウンドテニス」「太極柔力球」「ダーツ」と 2 週間に渡って開催いたします。

これまで、各競技団体はもとより、体育協会やスポーツ推進委員やボランティアの皆様にご協力をいただき準備を進めてまいりました。さらに、おもてなしの心で参加者をお迎えする「花いっぱい運動」や大会マスコットの「ゆりーと」を活用した普及啓発活動を行ってまいりました。さらに、10月14日（体育の日）には、恒例の「かつしかスポーツフェスティバル」を開催いたします。

本区といたしましても、これを契機に、グラウンド・ゴルフを初めとした本区開催種目を、葛飾区の推奨スポーツとして位置づけ、高齢者や障害をもつ区民の皆様にも自主的・積極的に安心してスポーツを行う環境を整備するなど、更なるスポーツ意識の高揚と健康の推進及び体力向上に努め、「スポーツによる元気なまちづくり」に結びつけてまいります。

次に、「健康でともに支えあい、いきいき暮らせる地域社会づくり」について申し上げます。

はじめに、「区内医療環境の充実」についてであります。

病院誘致の取り組みにつきましては、6月中旬に公募要項の公表及び参加受付を開始し、7月12日に一次審査、8月上旬に事業提案書の受付、8月31日に事業提案書のプレゼンテーションによる二次審査を実施いたしました。二次審査では、病院誘致選定委員会における厳正な審査の結果、優秀提案者3法人及び優秀提案者の中から最優秀提案者として、本区内で新葛飾病院などを運営している医療法人社団明芳会が選定されたとの報告を受けております。

今後、区は、最優秀提案者と事業協定の締結に向けて協議を進め、早期の病院開設を目指してまいります。なお、病院誘致選定委員会の選定結果の詳細につきましては、所管委員会にご報告させていただきます。

次に、介護予防事業についてであります。

今年度から、区内8か所のフィットネスクラブとの協働により、「運動習慣推進プラチナ・フィットネス」事業を始めました。

この協働事業については、前例のない先駆的な取り組みとして、テレビや新聞にも取り上げられるなど、大きな評価をいただいております。

現在、7月から9月までの予定で第1回目を実施中ですが、参加いただいている方々

からも、大変ご好評をいただいております。特に、参加者全体に占める男性の割合が増加しており、昨年度実施した同種事業の「筋力向上トレーニング」では約 20 パーセントでしたが、本事業では約 35 パーセントとなっていることから、これまでにない魅力を持つ事業になったと考えております。

10 月から始まる第 2 回目の募集を先月 23 日に締め切らせていただきましたが、1 回目を上回る 360 人のご応募をいただきました。

区では、今後とも高齢の方が自主的かつ継続的に介護予防に取り組むきっかけづくりについて、必要な支援を積極的に行ってまいります。

次に、高齢者総合相談センターの機能強化についてであります。

ひとり暮らし高齢者の孤立化防止や認知症高齢者の早期発見・早期対応を図るため、75 歳になった方を対象に、高齢者総合相談センター職員による戸別訪問を 7 月から開始いたしました。今年度は約 2,200 人のご家庭を訪問する予定でございます。

訪問時には、センター職員の専門性を活かして、高齢者の生活上の課題の把握に努めるとともに、現状では特に問題のない方に対しても、困ったときに気軽に相談できる「高齢者総合相談センター」をご案内させていただくことで、同センターの認知度を高めてまいります。

さらに、民生委員を始め、地域の医療機関等の関係機関との連携を強め、高齢者に関わる課題の早期発見・早期対応への取り組みを強化してまいります。

次に、「就職支援コーナーかつしか」の開設についてであります。

区では、これまで生活保護や児童扶養手当等の受給者に対する様々な就職支援に取り組んできたところですが、このたび、東京労働局、ハローワーク墨田と協定を結び、生活保護や児童扶養手当等を受けている人のみならず、その相談・申請段階の方も含めて就労支援を行う都内で初めての施策として、「就職支援コーナーかつしか」を 8 月 1 日に開設いたしました。

「就職支援コーナーかつしか」では、ハローワークの職員が常駐し、本人からの聞き取りをしたり、一緒に就職先を探すなどの支援を行い、個々のニーズに合った求人情報の提供や職業訓練の相談等を受け付けることができ、身近な場所でハローワークと同様の情報を提供できる体制を整えております。

開設から8月20日までの間に、延べ26人の方に利用していただいたところですが、区では、毎月新たに20人の方の就労を支援し、そのうちの60パーセントの方が就職できるようにすることを目標に、生活困窮者の就労支援に取り組んでまいります。

次に、「患者相談窓口の設置」についてであります。

本年10月から、専門の相談員が医療に関するご相談やご要望を受け付ける、「葛飾区保健所患者相談窓口」を開設いたします。相談窓口では、中立的な立場で相談者のお話を伺うとともに、相談者への情報提供や、必要に応じて医療機関に対して助言を行うことなどにより、相談者と医療機関相互の信頼関係が築けるよう支援してまいります。

次に、「住み続けたいと思える、安全・安心なまちづくり」について申し上げます。

はじめに、自治体間の災害時の相互応援についてであります。

8月22日に、茨城県稲敷市と災害時における相互応援に関する協定を締結いたしました。

稲敷市は、茨城県南部に位置し、稲作をはじめとする農産物が豊富な、人口約45,000人の自治体であります。また、本区から50km圏内の通勤圏であることから、災害時における救援物資の供給、職員の派遣等、早期に対応できるものと期待しております。

次に、災害時要援護者対策についてであります。

区では、災害時要援護者対策の一環としまして、これまでも、自治町会などの地域の方々と連携しながら、安否確認や避難誘導などといった防災訓練への支援をはじめ、高齢者施設や障害者施設などの福祉避難所へおかゆや栄養補助食品、紙おむつ等を備蓄するなどの取組を進めてまいりました。

また、災害時要援護者名簿の作成に向け、災害時に援護が必要な方を対象に、自己の個人情報自治町会等へ提供することについての意向調査を行い、現在、そのとりまとめを行っているところであります。

言うまでもなく、災害発生当初における要援護者の支援につきましては、地域にお住まいの区民の皆様、そして自治町会やボランティア、事業者など、地域で活動する団体の皆様方によるところが大変大きいものと考えております。

そこで、地域の力を生かした災害時要援護者対策の取組の一つとして、去る、8月29日に「葛飾区介護サービス事業者協議会」と区との間で、「災害時における在宅要援護者の安全確保に関する協定」を締結いたしました。

この協議会とは、すでに「地域安全活動に関する協定」を締結しておりますが、今回の協定を締結することで、在宅で介護サービスを利用されている方にとって大変心強いものになると期待をしているところであります。

今後は、安否確認や避難誘導、区への連絡方法などについて協議を重ね、より実践的な体制を構築して災害時要援護者の減災につなげてまいります。

次に、葛飾区と本田・金町消防署による、総合設計制度等を適用する大規模な建築物を対象とした帰宅困難者対策についてであります。

東日本大震災当日、葛飾区では、全小中学校を含む75か所を、帰宅困難者受け入れ施設として開設し、延べ1,000人を超える方々が利用されました。

今後、首都直下地震等が発生した場合、都内では500万人を超える帰宅困難者が発生すると想定されており、民間事業者においても事前の対策が望まれているところでございます。

そこで葛飾区では、東京都に準じて、総合設計制度等を適用する大規模な建築物を対象に、防災備蓄倉庫や一時待機スペース等の整備を促進する取り組みを行うことといたしました。更に、事業者が整備したこれらの施設が、大規模災害時に適切に機能するよう、8月2日付けで、事業所防災計画を所轄する本田・金町消防署との間で、「帰宅困難者対策等講じた都市開発諸制度適用建築物の適切な維持管理の確保に関する覚書」を締結しました。今後は、この覚書に基づきまして、三者が連携し、本区の防災対応力の向上を図ってまいります。

次に、「水害対策」についてであります。

現在、本区では、「大規模水害対策等検討委員会」の中で、水害時の総合的な避難対策等について継続的に検討を進めているところですが、今年度は、大規模水害発生後における避難者の救助・救援対策についても検討を行っております。

その結果、大規模水害時に救助活動や物資運搬、巡視警戒等を円滑かつ効果的に実施していくためには、日頃から様々な訓練を行い、水防活動等に関して経験が豊かな



消防団に対してゴムボートを配備し、日頃の訓練を含め活用していただく必要があるとの検討結果を得ております。

そこで、今年度中に、本田・金町両消防団に対し合計3艇のゴムボートを配備し、今後は日頃の訓練を通して、水害に対する住民の意識啓発を図りつつ、ゴムボートの活用方法等についての検証を行い、次年度以降の配備計画を検討してまいります。

次に、金町駅北口周辺地区の街づくりについてであります。

当地区は、本年4月に東京理科大学や区立公園としては最大規模となる葛飾にいじゅくみらい公園が開設しました。今後は、さらに大規模な集合住宅等の建設などが予定されており、本区北部地域の広域複合拠点として大きな発展が期待されております。

こうした街の発展を踏まえて、平成24年3月に地元の自治町会と商店街で設立した「金町駅北口周辺地区まちづくり協議会」においては、「住んで良かった街No.1」を目指すために、街の将来像を示す「ドリームプラン」を作成し、先般、その提案を受けたところでございます。

このプランには、広域的な視点や地域的な視点で捉えた活性化策が盛り込まれており、安心して歩ける環境づくりや活気ある街、暮らしやすい下町商店街づくりを目指しております。

今後、区といたしましては、街づくり協議会と連携しながら、地域の活性化への支援や交通結節点機能の拡充・歩行空間の改善などの街づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、新小岩駅南北自由通路の整備についてであります。

総武本線や平和橋通りにより分断されている新小岩駅周辺の回遊性の向上を図るために整備する南北自由通路の工事が、いよいよ秋頃に着工する運びとなりました。

この自由通路は、5月8日に東京都知事から都市計画事業としての事業認可を受け、6月14日に区とJRで工事の施行協定を締結し、平成30年度の完成を予定しているものでございます。

今後は、JRの工事施工業者が決まり次第、地元の方々への説明会を開催するとともに、安全に工事が進められるよう努めてまいります。

次に、J R 新小岩駅へのホームドア設置についてであります。

悲惨な事故が繰り返し起こっている J R 新小岩駅へのホームドア設置については、J R 東日本に対して要望を行った結果、設置に向けての具体的な協議を行う旨の返事があったところでございます。

これを受け、南北自由通路の整備とあわせた快速線ホームへのホームドアの設置に係る費用負担の在り方などについて、東京都、J R 東日本と協議を進めています。

次に、「葛飾区営住宅見守り事業」の創設についてであります。

本区では、現在 11 団地 401 戸の区営住宅を管理しておりますが、そのうち、高齢者のみの世帯は、本年 7 月 1 日現在、143 戸、全体の 37.5 パーセントであり、この割合は年々増加しております。

また、最近、全国各地の公営住宅における「孤独死」や「孤立死」が報道されておりますが、区営住宅にお住まいの高齢者や障害者などが、近隣の方々に見守られ、住み慣れた住居において安心して暮らしていける環境づくりが求められております。

今回、安否確認を希望する高齢者や障害者などを対象に月 2 回の直接訪問や、万が一の際には適切に対処する「葛飾区営住宅見守り事業」を平成 25 年 11 月 1 日からスタートさせる予定です。

次に、「葛飾の良さを活かした、魅力と活力あふれるまちづくり」について申し上げます。

はじめに、区内産業の振興についてであります。

「葛飾区認定製品販売会」は、区民に区内産の優れた製品を紹介し、より身近なものとして愛用していただくよう、区が認定している工業・商業・農業・伝統産業など各分野の製品を一堂に会し、出展団体が自ら企画・運営を行う手作りの販売会で、愛称を「かつしかミライテラス」として、今年度から実施した事業でございます。

第 1 回目を 7 月 28 日にテクノプラザかつしかにおいて開催いたしました。当日ご来場いただいた多くの方々には、区内産製品のすばらしさを感じ取っていただけたものと思っております。また、出展された事業者の方々からも製品 P R の機会を得られたこと、特にこれまで自ら販売することの少なかった工業関係者からは、消費者の声

を直接聞くことができたなどの好評をいただいております。

第2回目の開催は、来年の1月以降に予定しており、今後も、産業団体と協働して、継続的に実施していきたいと考えております。また、区民に親しまれるイベントとして定着し、さらに多くの方においでいただけるよう、内容の充実を図るとともに、積極的なPRに努めてまいります。

次に東京理科大学との産学公連携の推進についてであります。

本年4月に東京理科大学葛飾キャンパスが開設され、産業の分野においては、すでに大学の研究室からの試作品の製作や、共同研究の事例もいくつか出てきていますように、これからも区内企業から期待の大きい、相談・指導、研究・試験の依頼、共同開発など技術的な連携を中心に進めてまいります。

今年度は、東京理科大学の教員や学生に区内製造業の製品や技術を知っていただくため、東京理科大学を会場とした見本市形式の交流イベントを開催する予定であります。今後も技術的・人的交流を深めていきながら、区内中小企業が東京理科大学の知的機能を十分に活用し、新分野への進出、新技術・新製品の開発など、新たなビジネスチャンスにつなげていけるような仕組みづくりに取り組んでまいります。

次に、農業振興についてであります。

去る8月24日に、区内第1号となる農業体験型農園「大春（だいはる）農園」が西水元3丁目に開園いたしました。

現在、区民の皆さんが農園主の指導の下、種まきから収穫までの本格的な野菜作りを楽しんでおります。「大春農園」の募集には、定員の約2倍のご応募をいただき、食や農業に対する関心の深さを改めて認識したところでございます。

区といたしましては、今後とも、農園を開設する農家へ施設整備費と運営費の助成を行うことにより、区民が農業に親しむ機会を確保するとともに、都市農業に対する理解を深め、貴重な都市農地の保全を図ってまいります。

次に、「区民とともに築く、人にやさしく住みよいまちづくり」について申し上げます。

はじめに、「花いっぱいまちづくり」についてであります。

葛飾あらかわ花いっぱい事業については、「堀切水辺公園」と「葛飾あらかわ水辺公園」の花壇の整備を7月末に完了し、公園周辺の園児たちと一緒にコスモスの種まきを行いました。10月には、荒川河川敷がコスモスで彩られる予定です。

また、区民の皆さんとの協働による、花いっぱい運動のさらなる促進に向け、このたび、花への水やりの際に活用いただく水道栓と新たな花壇の設置費や花苗の購入費を今定例会に補正予算として計上いたしました。水道栓については、地域の方々の活動が広がりを見せている、金町駅、亀有駅、新小岩駅、新柴又駅の周辺に設置し、さらに、亀有駅南口と新柴又駅周辺には新たな花壇を設置することで、花いっぱいの活動を推進してまいります。

次に、「再生可能エネルギーの創出」についてであります。

区では、地球温暖化対策に加え、防災対策にも有効である自立・分散型のエネルギー供給のしくみづくりのため、再生可能エネルギーのさらなる利用促進や、新たなエネルギーの導入に向けた取組みを進めてまいります。

このため、区内の再生可能エネルギーの資源量やその活用に向けた課題調査、導入手法の検討、コスト分析を行い、水と緑ゆたかな本区の地域特性を活かした、多様な手法による再生可能エネルギーの導入事業案を作成するための基礎調査を開始したところであります。

本調査においては、産学との連携や地域の活性化の観点から、東京理科大学や地域の事業者等との連携も視野に入れた検討を行うとともに、再生可能エネルギーや省エネ機器などを導入した住宅や事業所を「エコハウス」「エコ事業所」として認定し、支援する制度の仕組みづくりも行うことなどにより、災害に強い低炭素なまちづくりを目指してまいります。

さらに、日々の暮らしにおける区民の環境行動を支援し、バイオマス資源の利活用促進につなげるために、使い終わった食用油を環境にやさしい生物由来の燃料である「バイオディーゼル燃料」として再生利用を目指す、廃食用油の回収システムを7月からスタートさせました。

鎌倉図書館と柴又地区センターの2箇所に回収ボックスを設置し、事業開始にあたっては、区民の皆さんのご理解、ご協力が不可欠であるため、地域の方々を対象とし

た環境学習や事業説明会を開催し、本事業のPRを行いました。

今後は、この2箇所での実施状況を踏まえ、順次、他の区施設においても回収ボックスを設置し、本事業を拡大していくことで、廃食用油の再生利用促進を図ってまいります。

次に、中川奥戸展望デッキについてであります。

東京都が中川護岸耐震補強工事に併せ工事を行っている中川テラスについては、総整備延長が約8.8kmのところ、平成25年8月現在、約2.9km（約33%）が完成しております。

この中川テラスの整備に併せて、奥戸一丁目地区に中川奥戸展望デッキが整備され、8月3日の開放日には、地元町会主催の完成記念式典が行われました。

このデッキからは、東京スカイツリー、東京タワー、かつしかハープ橋などが見えると大変評判になっております。

次に、区民事務所の窓口整備についてであります。

金町地区センター内の金町区民事務所は、現在2階に設置しておりますが、区民の皆様の利便性を向上させるため、9月17日に1階に移設いたします。移設にあたっては、高齢者や障害者の方々などが座って手続きができるよう、低い受付カウンターや記載台を設置するほか、わかりやすい窓口案内表示やプライバシーを配慮し、誰もが利用しやすい窓口として整備いたします。

また、他の5か所の区民事務所と4か所の区民サービスコーナーにつきましても、カウンターや案内表示の一部を同様に整備しますので、最も身近な地域の窓口として、これからも多くの皆様に親しまれご利用いただきたいと考えております。

以上、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けた平成25年度当初予算における主要事業の進捗状況について申し上げます。

その他、本定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明をさせていただきますので、よろしくご決定を賜りますよう

お願い申しあげまして、平成 25 年第 3 回区議会定例会の開催に当たりましての私の挨拶とさせていただきます。